







## 春の火災予防運動

2月28

~ 3月13日



ことしも春の火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日までの二週間にわたって行なわれます。春の行楽期を迎える時期にあたって、みなさんひとりひとりが防火意識を高め、火災を未然に防ぎ、防火の備えを万全にし、そして人命の安全をはかるよう、というのがこの運動のねらいなのです。

各家庭をはじめ、職場ぐるみ、町ぐるみでうきのとがらを守って、豊島区内から火災を出さないようにしましょう。

◇家庭では

外出する時は火の元を再点検・枯草などを刈り取って屋外の火災を予防する

石油ストーブなどはつとめて対震自動装置のあるものを台所や風呂場など火を使う場所の不燃化をすすめ、家庭内を防火的に改善する

火災感知器を設け火災を早期に発見できるように消火器・消防バケツ・消火栓などを備え、いつでも誰でも

☆この地方で独自にい伝えられた民話やいい伝え(伝説)あるいは独特の唄(もちつき唄、わべ唄、富士講)などの唄、麦うら唄など)をこぞり知る方

たとえば、東鶴・染井地区の菊見の風俗絵、錦絵、浮世絵、浮絵、風景画など絵画的に表現されているもの(色彩は問いません)あるいはスケッチ類

☆生活のあらわれている写真などをまとめたものを出す予定です。

そこで、つぎのようないいとしたら、この協力のほどお願いいたします。

☆地図的な地図(時代はいつでも)

たとえば、その村の農地の地図、町などの地図、見取図、測量図など、地図に類する絵図

☆時代的な風俗のあらわれている絵など

豊島区史編さん室(内線274)

日曜・祝日・夜間に区立野球場を利用するチームと区立大塚中学校各庭を利用して少年野球チームが非常に多く、区では希望者に公平に利用していただくため、利用希望チームの登録制度を実施していますが、新年を迎えて、本年中に利用を希望されるチームの登録を行なっています。

48年分の平日登録申込書(体操登録方法は、登録申込書(体操登録の窓口にあります)に必要事項を記入のうえ提出してください。登録は常時受け付けます。利用日時の決定は、登録したチームに指定の日時の抽せんに参加していただき、決定します。なお、平日(週間)、土曜日の午後の利用については、登録を必要としません。

区立グランドには、野球場が二面あり、利用料金は、一面二時間で三五〇円(夜間は電気代一、八〇円加算)です。また区立大塚中学校の校庭を少年野球に開放しています。毎月第一

午後の利用について、登録料金を免除します。また、この場所は区立グランドの隣にあります。この場所は、野球場が二面あり、利用料金は、一面二時間で三五〇円(夜間は電気代一、八〇円加算)です。また区立大塚中学校の校庭を少年野球に開放しています。毎月第一午後の利用について、登録料金を免除します。

◆48年度固定資産課税台帳概観

あなたのあとに来る人のことも考えて下さい。

あなたがこのあとに来る人のことを考えて下さい。

◆48年度固定資産課税台帳概観

あなたのあとに来る人のことを考えて下さい。

◆48年度固定資産課税台帳概観

あなたのあとに来る人のことを考えて下さい。

◆48年度固定資産課税台帳概観

あなたのあとに来る人のことを考えて下さい。

◆48年度固定資産課税台帳概観

あなたのあとに来る人のことを考えて下さい。

◆48年度固定資産課税台帳概観

あなたのあとに来る人のことを考えて下さい。

◆48年度固定資産課税台帳概観

◆4